



予 防 接 種 の こ と （定期の予防接種）



予防接種は、免疫をつくって病気を予防するためのものです。
対象月年齢になったらできるだけ早い時期に、体調の良い時に受けましょう。
対象月年齢を過ぎて受ける場合は有料となります。接種間隔に気をつけましょう。

予防接種名	場所	対象月年齢	接種間隔	
□ ワ ク ウ チ ル ス	県内の実施医療機関（医療機関に直接予約して下さい）	出生6週～24週	ロタリックス 初回：出生6週～14週6日 2回目：1回目の接種から27日以上の間隔	
		出生6週～32週	ロタテック 初回：出生6週～14週6日 2～3回目：前回の接種から27日以上の間隔	
ヒ ブ ワ ク チ ン		生後2か月～7か月未満	初回：1歳未満までに27日以上（標準的には56日まで）において3回接種 追加：初回終了後7月以上（標準的には13月までの間隔）において1回接種	
		生後7か月～12か月未満	初回：1歳未満までに27日以上（標準的には56日まで）において2回接種 追加：初回終了後7月以上（標準的には13月までの間隔）において1回接種	
		1歳～5歳未満	1回接種	
小 児 用 肺 炎 球 菌 ワ ク チ ン		※接種開始の月齢によって接種回数が異なります。	生後2か月～7か月未満	初回：2歳（標準的には1歳）までに27日以上の間隔において3回接種 追加：1歳以降で、初回終了後60日以上において1回接種（標準として、生後12～15か月の間に接種）
		生後7か月～12か月未満	初回：標準的には1歳までに27日以上の間隔において2回接種 追加：1歳以降で、初回終了後60日以上において1回接種	
		1歳～2歳未満	60日以上の間隔において2回接種	
		2歳～5歳未満	1回接種	
B C G			生後3か月～1歳未満	1回
ポ リ オ ・ ヒ ブ (五種混合)		生後2か月～生後90か月未満（7歳6か月）	● 1期初回：20日以上（標準的には56日まで）において3回接種 ● 1期追加：1期初回3回目終了後6月以上（標準的には1年～一年半までの間）において1回接種	
風 麻 し し ん 混 合		第1期 生後12か月～24か月未満	1回	
		第2期 小学校就学前の1年間（年長児）	1回	
水 痘		1歳～3歳未満	● 初回：生後12～15月に1回接種 ● 追加：初回接種終了後、3月以上（標準的には6月～12月の間隔）において1回接種 ※すでに水痘に罹患したことがある者は、接種対象外。 ※任意接種として、既に水痘ワクチンの接種を受けたことがある者は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなす。	
R S ウ イ ル ス		接種時点で妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方	【令和8年度から定期接種開始】 ※過去の妊娠時にRSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）を接種したことがある人も対象。	

裏面あり

予防接種名	場所	対象月年齢	接種間隔	
WB ク型 チ肝 ン炎		生後2か月～12か月未満	3回接種	1回目の接種から27日以上の間隔をおいて2回目接種
				3回目は、1回目接種から20週以上の間隔をおいて接種

※出産時に母子感染予防のため、すでにB型肝炎ワクチンを接種された場合は定期予防接種の対象外となります。

日本 脳炎	県内の 実施医療 機関	第1期 生後6か月～7歳6か月 未満 (標準的には3～4歳)	●1期初回：6日以上（標準的には28日まで）おいて2回接種 ●1期追加：1期初回2回目終了後、6月以上（標準的には概ね1年）おいて1回接種
		第2期 9歳以上13歳未満	●2期：1回接種
【特例対象者】平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれは20歳未満までの間に、 定期予防接種（無料）として未接種回数分が接種できます。（第1期3回、第2期1回）			

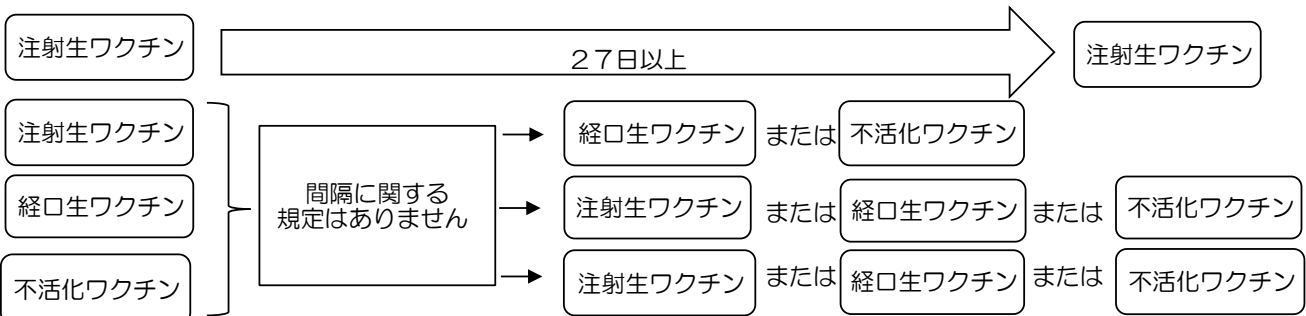
【※ポリオと三種混合のいずれかのワクチンを1回以上接種している場合】

ポリ オ	実施 県内の 医療 機関	生後2か月～ 生後90か月未満 (7歳6か月)	●初回接種：20日以上（標準的には56日まで）おいて3回接種 ●追加接種：1期初回3回目終了後6月以上（標準的には1年～一年半までの間）おいて1回接種
---------	-----------------------	-------------------------------	--

ジ フ テ リ ア (二 種 混 合 ・ 破 傷 風)	県内の 実施医療 機関	11歳以上13歳未満	1回接種
予 防 ワ ク チ ン 子 宮 頸 が ん		小学6年生～高校1年生相当 年齢の女子	9価ワクチン (シルガード9)

★ワクチンを接種する際の接種間隔★

接種したワクチン → 次に接種するワクチン



※同一のワクチンを複数回接種する場合の接種間隔については添付文書等の規定に従ってください。

※出生届出時に市民課で配布した黄色の封筒に【予防接種予診票つづり】とパンフレット【予防接種と子どもの健康】が入っています。

※必ずパンフレット『予防接種と子どもの健康』をよく読み、効果や副反応等を理解しておきましょう。

※接種の際は、母子健康手帳を必ず持参し、接種後は医療機関で予防接種のページに接種済印をもらってください。

【注 意】 予防接種は保護者（親権を扱う者。後見人）同伴が原則です。保護者が特段の理由で同伴することができない場合、接種を受けるお子さんの健康状態を普段より熟知する親族等（例：祖父母など）で適切な方が同伴することが出来ます。その場合は「委任状」の提出が必要になります。（委任状は保健センターにあります。）



※やむを得ず、県外の医療機関で予防接種を受ける場合は、事前にご相談ください。事前に申請がない場合は自費となります。

【問合せ先】 ☎0954(63)3373
エイブル1階 鹿島市保健センター

